漢語近世音と契丹文字漢字音 (11)

―前回の補足: な(な)の用例五種の検討―

吉池孝一 中村雅之

前回の検討

吉池:前回は、止摂の精組字の母音表記に多用される*(*)の音の推定のため、劉浦江・康鵬(2014)¹の語彙索引により、下記 14種の*(*)を含む用例を検討しました。

- 1. 币春矢关 (耶律仁先墓誌 28-60) 参考詞義「無し」
- 2. 又 4 (故耶律氏銘石 1-7, 18-21) 参考詞義「使、外甥、嗣、妻、配偶」
- 3. 升业六本本 (耶律智先墓誌 9-5) 参考詞義「告」
- 4. 化 4 (6 碑文 14 例) 参考詞義「使、侍」
- 5. 全 4 碑 文 5 例) 参考詞義「子、刺」
- 6. 今谷舟(興宗哀册 19-6)参考詞義「無し」
- 7. ◆ 本 (蕭仲恭墓誌 20-19, 20-43) 参考詞義「子」
- 8. ◆ な 公 (金代博州防御使墓誌 14-22) 参考詞義「字、(牌)子」
- 9. 全谷(9碑文9例)参考詞義「子、紫」
- 10.业谷 (耶律永寧郎君墓誌 20-31) 参考詞義「匹」
- 11.支春(金代博州防御使墓誌 41-17)参考詞義「日、配偶」
- 12.支谷(故耶律氏銘石 18-31, 耶律永寧郎君墓誌 13-2, 耶律迪烈墓誌 33-2)参考詞義「爾、氏、日、配偶」
- 13. 九谷 (許王墓誌 56-1) 参考詞義「無し」
- 14. 犬火化 な (蕭特毎夫人韓氏墓誌 21-5) 参考詞義「無し」

そうすると、& (&) の使用は、ほぼ止摂歯音の母音の表記に限られており、漢語表記の専用字とみて大過はなく、例外は1つ2つあるけれども、& (&) の誤認として処理し得ることになります。

漢語のiに対応する常用の原字として**X**があることを考慮するならば、止摂歯音の母音の みに対応する母音**X**(**A**)は、拗音性が消失したiとするのが穏当なところであろうとしま した。それで、次は荘組と章組を検討しよう、ということでしたね。

_

¹ 劉浦江・康鵬(2014)『契丹小字詞彙索引』北京:中華書局。

吉池: **४**(**♦**)を含む用例を14種挙げましたが、私の不手際で5種を見落としていました。 荘組と章組の検討の前に、見落とした5種について検討をしたいとおもいます。

な(な)の用例の補足

吉池:補足する5種は下記のとおりです。

- 15. **ル**本 (2 碑文 7 例) 参考詞義**ル**本「使、事、侍」²
- 16. 秀杏(金代博州防御使墓誌 22-39)参考詞義「刺」
- 17. ちな(尚食局使蕭公墓誌 6-33)参考詞義「無し」
- 18. 太大太谷(梁國王墓誌 19-15)参考詞義「諸速得、主斯」
- 19. サ刃な朱 (耶律宗教墓誌 7-10) 参考詞義「無し」

中村:15.**ル**なは前回検討した 4.**ル**なと同様に止摂歯音の表記に使用されるものですね。16 の**方**は、金代になって漢語の清母 ts^h- (ts^c-とも表記する)の表記に使用されるようになった原字です。劉鳳翥(2014)³は**方**な-**ル**を刺史とするので、**本**を止摂精組の母音の表記に使用されたとみて問題はないでしょう。18 のなも、「主斯」という漢字音訳によるかぎり、止摂精組の母音の表記に使用されているとみて良いのでしょうが、「諸速得」を当てる読みが気になります。17 と 19 は検討の必要があります。

支火を各について

吉池:「18. **太**火素 4 (梁國王墓誌 19-15) 参考詞義「諸速得、主斯」」としましたが、劉浦江・康鵬(2014)が挙げた参考詞義には少々問題があります。劉浦江・康鵬(2014)は、萬雄飛・韓世明・劉鳳翥(2008)4により「主斯」とするのですが、劉鳳翥(2014)に転載された同論文によると「主斯」ではなく「珠思」とあります。**太**火(珠) 素 4 (思) - 2 (太) - 2 (財) とし、漢字音を利用した人名と想定します。もっとも、「珠思」と「主斯」は、同音であり、いずれも史書等によって証明された漢字表記ではないので、どちらにしても当面は問題になりません。「諸速得」については、劉浦江・康鵬(2014)は、用例の出所を愛新覚羅 烏拉熙春(2006)5とします。当該書に何度も目を通したのですが、この用例を見つけることができません(見落しかもしれませんが)。この読みは、韓世明・吉本智慧子(2007)6に出てきます。

.

³ 劉鳳翥(2014)『契丹文字研究類編』(第一册~第四册)北京:中華書局。

⁴ 萬雄飛・韓世明・劉鳳翥(2008)「契丹小字《遼國王墓誌銘》考釋」『燕京學報』新 25 期。

⁵ 愛新覚羅 烏拉熙春(2006)『契丹文墓誌より見た遼史』京都:松香堂書店。

⁶ 韓世明・吉本智慧子(2007)「梁國王墓誌銘文初釋」『民族研究』2007 年第 2 期、85-89 頁。 なお、吉本智慧子氏は愛新覚羅 烏拉熙春氏を指す。

中村: **★***は『契丹小字研究』(1985)⁷で漢語の「公主」の「主」の音訳とされるので、「主」もしくは「珠」とし得る可能性はあるとして、**★***の方は問題になりそうですね。韓世明・吉本智慧子(2007)は「速得」とするわけですが、「得」は不思議な音訳に見えます。**★***の字形、拓本ではどうなっていますか。

吉池:劉鳳翥(2014)が収める拓本の写真によると次の通りです。



中村: ?の部分が、**であるのか、それとも*、**、**、**のいずれであるか、あるいはそれ以外であるか、明瞭ではありません。**については、第一画目の「一」の左半分が「~」のようになっているところが不審ではありますが、**と見ていいのでしょう。この原字**の音について、これまでどのような見方があるのでしょう。

中村: **大火**素なとする見方は有力ですね。他に説得力のある解釈が出るまでは、これで良いのではないでしょうか。そうであるならば、18 **大火**素なを、な(な)の用例から除くことができます。

17のちな(尚食局使蕭公墓誌【蕭居士墓誌】6-33) はどうでしょうか。

ちをについて

吉池:尚食局使蕭公墓誌は金代(大定15年)の墓誌です。この墓誌の名称ですが、研究者 によっては蕭居士墓誌ともします。劉鳳翥(2014)が収める拓本【蕭居士墓誌とする】の当該

⁷ 清格爾泰・劉鳳翥・陳乃雄・于寶麟・邢復禮(1985)『契丹小字研究』北京:中國社會科學 出版社。

箇所について左に 90° 倒して示すと次のとおりです 8 。次いで、劉鳳翥(2014)と即實(2012) 9 の翻字と傍訳も示します。



劉鳳翥(2014)

双刹平公当-与谷-伞平-辽东-万东-令-金仝和-世-化

武里烈 □ 絳 順 □ 等 地之 刺史 武里烈(名)は、□、絳、順、□等の地の刺史(役職)

卽實(2012)

無ト盧堅 磁(淄) 絳 順 開 等 地之 刺 史 無ト盧堅(名)は、磁(淄)、絳、順、開等の地の刺史(役職)

中村:両者ともに、「<u>ち</u>な- 4 - 4 - 5 - 6 」もしくは「<u>子</u>な- 5 - 6 - $^$

吉池:劉鳳翥(2014)が収める拓本の写真によると次の通りです。

? 咨 /

中村:右の原字が&であることは良いとして、左の原字は、左部分が欠落しており、**5**であるのか**そ**であるのか、あるいはそれ以外の何らかの原字であるか、明瞭ではありませんね。

吉池:この字形に近いのは、**5**でもなく、**7**でもなく、**5**だと思います。**5**はあまり使用されない原字ですが、耶律迪烈墓誌に出てきます。盧迎紅・周峰(2000)¹⁰は、耶律迪烈墓誌第17行の**--3**化-**44**-**5**を漢語借用語の**-**(北)-**3**化(院)-**44**(原)-**5**(旨)と読みます。**5**を漢語の「旨」に当てるので、止摂章組の章母字を表記したことになります。

⁸ 劉鳳翥(2014)は 1208 頁に蕭居士墓誌拓本の全部分、1209 頁に拡大した右半分、1210 頁に拡大した左半分を収める。しかし 1209 頁の右半分は、実際は蕭居士墓誌ではなく、1204 頁にある蕭仲恭墓誌の右半分と同じである。拓本を重複して収めたため、蕭居士墓誌拓本の右半分は未掲載となったものであり編集の誤である。ここに挙げた写真は 1208 頁の小さな拓本写真に拠ったものである。残念ながら拡大した拓本写真に拠ることができず、不鮮明なものとなっている。

⁹ 卽實(2012)『謎田耕耘:契丹小字解讀續』瀋陽:遼寧民族出版社。

 $^{^{10}}$ 盧迎紅・周峰(2000)「契丹小字《耶律迪烈墓誌銘》考釋」『民族語文』2000 年第 1 期、43-52 頁。

中村:「北院承旨」とする読みには根拠があるのですか。

吉池:盧迎紅・周峰(2000)は、『遼史』「耶律敵烈傳」 11巻 96 列傳 26 にある「清寧元年,稍 遷同知永州事、禁盗有功、改北面林牙承旨」(清寧元年、稍同知に遷し永州に事す。禁盗に 功有り、北面林牙承旨に改む)という記述により、「北院承旨」とします12。

中村:盧迎紅・周峰(2000)は「北院承旨」を「北面林牙承旨」の省略と解釈したように読め るのですが、そのことが明示されているわけでもなさそうですね。両者はどのような関係に あるのでしょう。

吉池:『遼史』の「百官志」は、北面("治宮帳、部族、屬國之政")の官職を記述した巻 45 「百官志一」巻 46「百官志二」と、南面("治漢人州縣、租賦、軍馬之事")の官職を記述し た巻 47「百官志三」巻 48「百官志四」から成ります。北面を記述した「百官志一」には、 契丹北樞密院("掌兵機、武銓、羣牧之政,凡契丹軍馬皆屬焉")があり、属官として北院都 承旨や北院副承旨や北院林牙などがあります。次いで契丹南樞密院("掌文銓、部族、丁賦 之政,凡契丹人民皆屬焉")があり、属官として南院都承旨と南院副承旨と南院林牙などが あります。その他に、大林牙院("掌文翰之事")があり、属官として北面林牙承旨や北面林 牙などがあります。

「百官志一」によるかぎり、北院林牙と北面林牙は別々に置かれており、両者は異なる官 職のように見えるので、『遼金史辭典』13は北院林牙と北面林牙を同一の官職とするのです が14、直ちに納得することはできません。北院承旨と北面林牙承旨の関係については『遼金 史辭典』に記述はありませんが、「百官志一」によるかぎり、両者は異なる官職名であると の印象を受けます。そうであるならば盧迎紅・周峰(2000)のように"北面林牙承旨"と"北 院承旨"を直ちに結び付けて解釈を進める事には慎重でなければならないでしょう。もっと も、水分-5を承旨とする読み自体に特段の不都合があるわけではなさそうです。

中村: "北面林牙承旨"と"北院承旨"の関係については今後の課題として、 5を「旨」と

[□] 当該墓誌の誌蓋に篆書漢文で「南贍部州大遼國故迪烈王墓誌文」とある。墓誌の内容から 『遼史』「耶律敵烈傳」の耶律敵烈に相当することがわかるため、墓誌名を「耶律迪烈墓誌」 とすることができる。

¹² 盧迎紅・周峰(2000)は「墓誌第 17 行的ー-ゑ化-콶蛈-钅中的前 2 字爲"北院"之義,第 3 字 爲"承"的音譯。第4字是單體字,這是新出現的一個原字,其讀音當然不知。然而既然知道 此墓誌的主人爲耶律迪烈, 其本傳説: "禁盜有功, 改北面林牙承旨," 那麼由此可以推測, 5爲漢語借詞"旨"的音譯。一-ゑ化-콵女-5爲"北院承旨"之意。」(44頁)とする。

¹³ 邱樹森(2011)『遼金史辭典』濟南:山東教育出版社。

^{└ 『}遼金史辭典』の見出し「北院林牙」の解説「卽北面林牙。實爲北面林牙院林牙之簡稱」 (138-189頁)。見出し「北面林牙」の解説「遼官名。遼北面大林牙院林牙。一作北院林牙。」 (138 頁)。

する事については穏当なところかもしれません。そこで、**5**なであったとすると、止摂章組もしくは止摂荘組の地名を表わす漢字音ということになります。即實(2012)が挙げた地名の「磁」は止摂精組の従母、「淄」は止摂荘組の荘母ですから、どちらかというと荘母の「淄」が候補となります。

吉池: 卽實(2012)によると、金代の「磁」と「淄」はともに"刺史州"であるということなので¹⁵、荘母の「淄」は、**5 &**が示す地名の有力な候補となりますね。反証が出るまでは「淄」としておいて良いのではないでしょうか。

中村: "刺史州"というのは聞き慣れない用語ですね。

吉池:"刺史州"とは何かということですが、『金史』巻 57 志第 38「百官三」に、「諸節鎭。 節度使一員, 從三品。」「諸防禦州。防禦使一員, 從四品。」「諸刺史州。刺史一員, 正五品。」 とあります。これにより、金には節鎭と防御州と刺史州があり、それぞれの鎭や州を統率するために節度使と防禦使と刺史が一名ずつ置かれていたことがわかります。卽實(2012)が言う"刺史州"は、刺史が置かれた州を指します。

中村:前回の対談で、『契丹小字研究』(1985)が扱う資料に拠って止摂歯音の借用漢語をまとめたわけですが、荘・章組はすべて摩擦音の例でした。どういうわけか破擦音は一つもありません。これが偶然であるのか否か、気になっていたのですが、資料の範囲を広めるならば、破擦音の 5 (旨) や 5 * (淄) を追加することができるので、これらは貴重な語例ということになりますね。17 については、止摂歯音の 5 * として特段の不都合はなさそうです。最後の 19 * 月 7 * * (耶律宗教墓誌 7-10) はどうでしょう。

日月各本について

吉池:清格爾泰(2002)16と劉鳳翥(2014)が収める拓本の写真によると次の通りです。





清格爾泰(2002)

劉鳳翥(2014)

中村: 舟については劉鳳翥(2014)でかろうじて確認することができますが、**刃と**なと*な確認できるとは言えません。拓本の写真に拠るのは困難ですね。各氏の模写や活字はどのよう

¹⁵ 即實(2012)には「チ*、可以是磁、也可以是淄。金之磁淄均是刺史州。因無確指之證據、暫記爲磁(或淄)。」(341 頁) とある。

¹⁶ 清格爾泰(2002)『契丹小字釋読問題』東京:東京外国語大学 AA 研。

になっていますか。

吉池:清格爾泰(2002)は日刊各本、即實(2012)は日刊及火、劉鳳翥(2014)は日刊各本です。

中村:第3の原字は、なとゑと多であり、各氏で異なっていますね。この状況を見るかぎり、おそらく碑石によっても特定することは困難なのでしょう。もっとも、清格爾泰(2002)と劉鳳翥(2014)の写真による限り、ゑとする卽實(2012)には無理があります。上の部分は不明ですが、下の部分は「力」もしくは「ロ」と見ていいのでしょう。どちらかというと、劉鳳翥(2014)の模写のように「力」に見えます。いずれにしても、なとする根拠を見出すことはできません。19の例は、なの使用例から除外するのが穏当なところでしょう。

谷(春)について

吉池: そうすると、追加で検討した 15. **ル**本、16. **秀**本、17. **ち**本、18. **太**火**太***、19. **舟 み 本**かのうち、15 と 16 と 17 は漢語の止摂歯音の例で、18 と 19 は**な**の使用例ではないということになります。劉浦江・康鵬(2014)の語彙索引中の 14 例+5 例の**な**(**本**)の使用例から、**今**や**な**などを除くと、**な**(**本**)は漢語の止摂歯音の母音表記に利用されています。漢語の母音 で表記する専用の原字として良さそうです。

止摂精組再論

中村: **४**(**4**) は漢語の止摂歯音の母音表記に利用されたとする前回の結論に変更を加える必要はないということですね。**४**(**4**) の音が拗音性を失った i であるとすると、精組における四つの組み合わせのうち、アとエはありえないので、精組の状況はイかウということになります。

精組

吉池:イは、大勢として、拗音性は消失していないが、一部において拗音性の消失が起こっているとする立場。iからïへの過渡期であるならば、このようなこともあり得ます。ウは、拗音性は消失したとする立場です。

中村:もしもイであり $\mathbf t$ Si であったならば、 $\mathbf t$ Si (ts+i) や $\mathbf t$ Si (S+i) も出てくるはずですがそのような表記はないようです。一方、蟹摂の諸字は $\mathbf t$ i を利用して、「祭」(蟹摂精母)を $\mathbf t$ Si、「漆」(蟹摂清母)を $\mathbf t$ Si、「西」(蟹摂心母)を $\mathbf t$ Si と表記します。

そうであるならば、 \mathbf{t} は Si であったため \mathbf{x} i を利用しなかったと見るのが穏当です。そこで、止摂精組はイではなく、ウであったというのが、前回の結論でしたね。

吉池:イとウについて、音韻史の流れのなかで判断すると、どうなのでしょうか。

中村:北宋の邵雍(1011-1077 年)の『皇極経世書』にある「声音唱和図」では、止摂歯音のうち、精組は直音が想定される等位に配置されています。契丹小字で表記された借用漢語音がイであったとすると、北宋の「声音唱和図」よりも保守的となります。このような音を想定すると、音韻史は複雑なものとなってしまいます。ウという候補があるのならば、こちらが穏当でしょう。止摂精組では拗音性は消失しており、 \sharp S \ddot{i} S \ddot{i} \ddot{i}

それでは次回は止摂荘・章組を検討しましょう。